

令和 5 年
桜井市農業委員会
11 回
定例総会議事録

1. 開催日時 令和 5 年 11 月 9 日 (木) 9:30~
2. 開催場所 本庁舎 大会議室
3. 出席委員 21 人

- | | | | |
|----------|-----------|-----------|-----------|
| 5. 藤本 俊彦 | 6. 榊原 雅彦 | 3. 西川 和男 | 4. 森本 修市 |
| 9. 榊井 利行 | 10. 鳶岡 孝夫 | 7. 青木 麻美 | 8. 橋本 和三 |
| 13. 中畑 博 | 14. 山本 廣幸 | 11. 細田 周作 | 12. 箕輪 周治 |

【農地利用最適化推進委員】

- | | | | |
|-----------|-----------|----------|----------|
| 1. 上之家 成和 | 2. 植田 淳 | 3. 水野 信弘 | 4. 鳶岡 宏和 |
| 5. 高橋 秀壽 | 6. 下浦 長年 | | 8. 畑中 正美 |
| 9. 細田 勝彦 | 10. 森田 周克 | | |

4. 欠席委員 3 人

【農業委員】

1. 森岡 安佐子
2. 新井 博子

【農地利用最適化推進委員】

7. 辻谷 恵一

5. 議事次第

| | | | |
|-----|------|------------------------|-----|
| 報告第 | 11 号 | 農地法第5条第1項第6号の届出について | 1 件 |
| | | 使用貸借による権利にかかる合意解約について | 1 件 |
| 議案第 | 32 号 | 農地法第3条申請について | 8 件 |
| 議案第 | 33 号 | 農地法第4条申請について | 1 件 |
| 議案第 | 34 号 | 農用地利用集積計画及び促進計画の決定について | |

6. 会議の概要
事務局

定刻となりましたので、ただ今から令和5年第11回定例総会を開会いたします。

山本会長

それでは始めに、山本会長よりご挨拶をお願いいたします。

おはようございます。

11月に入りまして、かなり寒くなってきましたが、稲刈りも終わり一段落つかれたかと思えます。季節の変わり目ですので、各自の健康に気を付けて、活動に努めてください。

また、11月3日に市の農業振興に貢献されたとして、森本委員が市から表彰を受けられました。森本委員おめでとうございます。今後も市の農業、産業の発展へのご協力をお願いします。

事務局

本日、森岡委員、新井委員、辻谷委員の3名が欠席となっておりますが、出席委員は21名で、定足数には達しておりますので、総会は成立しております。以降の議事の進行は山本会長をお願いいたします。

議長

桜井市農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

議長

【異議なし】

それでは、議事録署名委員は、7番青木委員、8番橋本委員をお願いいたします。

議長

それでは、議事に入ります。

報告第11号について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【報告第11号を議案書をもとに朗読】

議長

ただいまの報告第11号について、ご意見等ございますか。

議長

【発言なし】

よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第11号を終わります。

議長

議案第32号「農地法第3条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第32号を議案書をもとに朗読】

議長

農地法第3条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

それでは、巡回していただきました、農業委員8番橋本委員から案件の1番～6番についてご報告をお願いします。

農業委員8番橋本委員

地図ページ1をご覧ください。国道165号線を***から***方向に向かって進みます。出雲にある***の手前を北側に急な坂道を上っていくと、***の自宅があり、自宅の登り口すぐの手前が今回の申請地です。申請地は草刈りが行われていました。問題ないと思えます。それ以外の周りの土地はセイタカアワダチソウやすずきが背丈以上に伸びていました。参考までに今後周りの土地は太陽光発電が設置される予定と聞いています。

地図ページ2をご覧ください。国道166号線***交差点を***の方に入り、道なりに行ったところです。途中の神社の前に車を駐車し、申請地まで歩いて行きました。申請地の地図は四角とL型になっていますが、現地は左右に区切った状態で、左側は家庭菜園で、右側は稲作をした跡が残っていました。問題ないと考えます。

地図ページ3をご覧ください。竜谷です。***にある信号を***方面に曲がり、道なりに進むと左側で、道の下にあります。現状は、道路より下側のため細い道を下っていきます。耕作機械等は進入できないような進入路です。道路から川に向かって土地を半分にする様に畦があり全面が野菜畑になっていました。問題ないと考えます。

続いて地図ページ4をご覧ください。まず***です。中和幹線沿いにある***の東側に位置します。状況は、低い草が生えていて、夏場に草刈りが行われたような状態で問題ないと考えます。次は***ですが、北側に川があり、橋を渡ると進入口があり川に沿って柿の木が植わっていました。それ以外は稲作した跡が残っている状態でした。問題ないと考えます。***は、よし草が刈り取られた状態で綺麗にされていました。***は草刈りをした状態でした。***と***は稲作をしたあとの状態でした。***は野菜場となりキャベツとブロッコリーが一面に植えられていました。以上の状況でしたので、問題ないと考えます。報告は以上です。

議長 それでは、受付番号1番について推進委員3番水野委員からご報告をお願いします。

推進委員3番水野委員 説明がありましたとおり、譲受人と譲渡人の関係は***です。場所は譲受人の自宅の真下で、畑をしたいと申請がありました。立会をした結果、草刈りがしてあり今後耕していくとのことで問題ないと思います。

議長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議長 【異議なし】

議長 それでは、議案第32号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、受付番号2番及び3番について農業委員6番榊原委員からご報告をお願いします。

農業委員6番榊原委員 説明させていただきます。11月6日に***とお会いしました。***と***は***になります。***が体の具合が悪く、今後農業を継続していくのが難しいということで***に農業経営を任せたいということです。次に***は***の***です。***については、現在野菜を植えられていますので、今後も継続していきたいということです。以上です。

議長 これらの案件について、何か質問はございますか。

議長 【異議なし】

議長 それでは、議案第32号、受付番号2番及び3番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、受付番号4番についてですが、新井委員が欠席ですので事務局から報告をお願いします。

事務局 受付番号4番竜谷の案件になります。新井委員と***と事務局で面談を行いました。以前から***と***は***を通して付き合いがあり、10年以上前から***が口約束で耕作を行っていたようです。今回下限面積が撤廃になったことで***へ所有権を移したいということです。先ほどの報告のとおり、綺麗に野菜を作っておられ、問題ないと思われます。以上です。

議長 この案件について、何か質問はございますか。

議長 【異議なし】

議長 それでは、議案第32号、受付番号4番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、受付番号5番と6番について農業委員10番鳶岡委員からご報告をお願いします。

農業委員10番鳶岡委員 報告いたします。***の***が所有されています田畑を、***の***が購入したいと3条申請が出されました。田畑の場所は、大福地区の***の北側で、田は3カ所合わせて約3反、畑は2カ所合わせて約1畝です。***から、今までどおり田畑の管理は問題ないと聞いています。

議長 続きまして、榊原にお住まいの***が所有されています田畑を、***の***が購入したいと3条の申請が出されました。田畑の場所は、先ほど報告がありましたとおり、大福地区の***の北側で、田は13カ所合わせて約1町2反、畑は4カ所合わせて約3反6畝、合計1町5反です。***は、現在田畑を1町3反所有し管理されていますが、大部分が中和幹線沿いにありまして、このたび賃貸や売却が決まったようで、代替の耕作地を探されていました。今までどおり管理は問題ないと聞いています。ただし、***については、トラクターなどの進入路がなく、放置されていましたが、今後は草刈管理をすると聞いています。

議長 それではまず、5番の案件について、何か質問はございますか。

議長 【異議なし】

議長 それでは、議案第32号、受付番号5番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、6番の案件について、何か質問はございますか。

議長 【異議なし】

議長 それでは、議案第32号、受付番号6番は原案のとおり決定いたしました。

議長 続いて7番以降ですが、まず、巡回していただきました、農業委員7番青木委員から案件の7番及び8番についてご報告をお願いします。

農業委員7番青木委員 地図ページ5です。桜井田原本王寺線を田原本方面に進み、***交差点を東へ200mほど入った道沿いの場所でした。大豆が植えてありましたが、草が生えており、大豆よりも少し草丈が伸びていて大豆も実入りが悪く上手く成長出来ていない感じでした。

議 長 案件8です。桜井田原本王寺線を田原本方面に進み、***交差点の手前を左手に入り、少し進んだ場所になります。大きな***が建ってある北側の田で、***の東側です。今は稲刈りされたあとでした。次に***です。***の店の向かいにある、***の駐車場の西側の土地になります。除草作業の手間を省くためか、ビニールシートを張り巡らせてあり、ちょうど雨上がりで、雨が溜まっていました。草が生えないようご近所に迷惑にならないようにされていました。以上問題ないと思います。

推進委員10番森田委員 それでは、受付番号7番について推進委員10番森田委員からご報告をお願いします。

議 長 それでは説明いたします。今青木委員から説明のあったとおりです。***と***は***で同居されています。自分が分かっている間に***に譲りたいという事です。田には大豆が植えていて草が生えているようですが、認定農業者の***が作っていましたが、今年限りで返すということで、これをきっかけに贈与することになったそうです。

議 長 この案件について、何か質問はございますか。

議 長 【異議なし】

議 長 それでは、議案第32号、受付番号7番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、受付番号8番について農業委員9番榎井委員からご報告をお願いします。

農業委員9番榎井委員 大西の場所もありますが、私からまとめて報告致します。譲受人の***は住所は***になっていますが、***の方です。***とは***で、***が大病で亡くなりましたが、その時まで***に渡すと遺言書を書かれていたようです。他の土地も何筆かあるようですが、ひとまず使用貸借等がついていないこの2筆について先に手続きをするようです。場所も先ほど説明のあったとおりです。

議 長 この案件について、何か質問はございますか。

議 長 【異議なし】

議 長 それでは、議案第32号、受付番号8番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 続いて議案第33号「農地法第4条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第33号を議案書をもとに朗読】

議 長 農地法第4条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議 長 それでは、巡回していただきました、農業委員7番青木委員からご報告をお願いします。

農業委員7番青木委員 地図ページ7です。***は国道169号線***交差点を***方面に向かって進み、高架を登らずに、***に入ってすぐのところ。民家が北側に建ち西側に田がありますが、そこを埋め立てて駐車場にしても隣の田の水入れや排水に問題ないように思います。今は草刈りがされていました。

議 長 それでは、受付番号1番について推進委員4番鳶岡委員からご報告をお願いします。

推進委員4番鳶岡委員 申請人の***は***を営まれております。事務所に隣接する当該農地をお客さまの駐車場にしたいということです。周辺農地に影響は少ないと考え問題ないと思います。

議 長 この案件について、何か質問はございますか。

議 長 【異議なし】

議 長 それでは、議案第33号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 続いて、議案第34号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画及び農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用促進計画について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第34号について説明】

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

農業委員9番榎井委員 様式について、以前は耕作者の作付けが書いてあったが、様式変更後そこがなくなっているので新規耕作者の場合に作付けがわからないのですが、そこを加味する必要があると思います。

事務局 様式について、検討いたします。

議 長 この案件について、何か質問はございますか。

議長
議長

【異議なし】

それでは、議案第34号は原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の報告事項ならびに議案の審議はすべて終了いたしました。
事務局より事務連絡をお願いします。

事務局
議長

【事務連絡】

よろしいですか。それでは、以上をもちまして、桜井市農業委員会第11回
定例総会を閉会いたします。

農業委員会等に関する法律第33条及び桜井市農業委員会総会会議規則第18条
の規定により、令和5年第11回総会の議事録を作成し、ここに署名する。

議席番号 番

議席番号 番

議席番号 番
